

別記様式(第5条関係)

会 議 錄

会議の名称	令和7年福津市教育委員会第11回定例会		
開催日時	令和7年11月19日(水)	午後3時30分から	午後3時58分まで
開催場所	福津市立図書館2階 研修室1		
委員名	(1) 出席委員 薄教育長、農崎委員、田中委員、 村井委員 (2) 欠席委員 森委員		
所管課職員職氏名	宮原教育部長、原尻教育部理事兼主幹指導主事、佐々木教育総務課長、石井学校教育課長、芹野郷育推進課長、芹野文化財課長、木村指導主事兼教育指導係長、内兼久総務企画係長、古沢主事		
会議 (内 容)	• 日程第 1 開会の宣言 • 日程第 2 会議録署名委員の指名について • 日程第 3 議案第42号 福津市スポーツ推進委員の委嘱について • 日程第 4 報告第21号 令和7年第7回福津市議会12月定例会への上程議案のうち教育予算(令和7年度福津市一般会計補正予算(第5号))に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について • 日程第 5 諸報告 • 教育委員会スケジュールについて • 日程第 6 閉会の宣言		
公開・非公開の別	<input type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 非公開	<input checked="" type="checkbox"/> 一部公開
非公開の理由	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に該当するため。		
傍聴者の数	0名		
資料の名称			

会議録の作成方針	<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した全文記録
	<input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録
	<input type="checkbox"/> 要点記録
会議録署名委員	薄教育長
	農崎委員
その他の必要事項	
審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
<p>薄教育長：本日は、傍聴の方はいないため、このまま議事を進める。</p> <p>日程第4、報告第21号、令和7年第7回福津市議会12月定例会への上程議案のうち教育予算（令和7年度福津市一般会計補正予算（第5号））に係る意見の申出について臨時代理した件の承認については、市議会で審議される前の案件であり、福津市情報公開条例第12条第1号意思決定過程における情報に該当するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、審議を非公開にすることを諮る予定である。</p> <p>この場でお伝えする。</p>	
<p>日程第1 開会の宣言</p> <p>薄教育長：構成委員5名のうち、ただいまの出席数は4名で、定足数に達し、委員会は成立するため、令和7年福津市教育委員会第11回定例会を開会する。直ちに会議を開く。</p> <p>本日の議事日程は、お手元に配付のとおり。</p>	
<p>日程第2 会議録署名委員の指名について</p> <p>薄教育長：福津市教育委員会会議規則第17条の規定に基づき、会議録は薄と農崎委員で確認、署名することとする。</p>	
<p>日程第3 議案第42号 福津市スポーツ推進委員の委嘱について</p> <p>薄教育長：事務局に説明を求める。</p> <p>（芹野課長が議案第42号、福津市スポーツ推進委員の委嘱について、会議資料を用いて説明）</p> <p>薄教育長：本案に対する質疑を受ける。</p> <p>田中委員：以前お伝えしたように、委員の年数が長くなってきて年齢層もおそらく高くなっている中で、それに応えて委員の委嘱の努力をされたことに感謝したいと思う。</p> <p>どの地区においても委員のなり手がない。</p>	

現在、委員の方は、ほとんどが10年以上である。長い目で見て、活性化や人材育成のためにも引き続きよろしくお願ひする。

農崎委員：推薦以外の方法はあるか。公募しているか。

芹野課長：公募はしていない。市や委員の方からの推薦で委嘱している。

農崎委員：新しい方や、若い方が入って変わると良いなと思う。最近、子育ての場面でパパたちも活躍されているので、公募など何か一声かけたりすることで、新しい風が吹くと良いなと思う。

薄教育長：他にないか。

無いようなので、質疑を終結する。

これより、議案第42号を採決する。

議案第42号は、原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手願う。

（賛成多数）

賛成多数である。よって、日程第3、議案第42号、福津市スポーツ推進委員の委嘱については、原案のとおり可決された。

日程第4 報告第21号 令和7年第7回福津市議会12月定例会への上程議案のうち教育予算（令和7年度福津市一般会計補正予算（第5号））に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について

薄教育長：報告第21号、令和7年第7回福津市議会12月定例会への上程議案のうち教育予算（令和7年度福津市一般会計補正予算（第5号））に係る意見の申出について臨時代理した件の承認については、市議会で審議される前の案件であり、福津市情報公開条例第12条第1号意思決定過程における情報に該当するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、審議を非公開にすることを発議する。

審議を非公開とすることに賛成の委員は挙手願う。

（賛成多数）

賛成多数である。

この案件については審議を公開しないことに決定する。

【時限非公開部分ここから】

令和7年第7回福津市議会12月定例会への上程議案のうち教育予算（令和7年度福津市一般会計補正予算（第5号））に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について

薄教育長：事務局に説明を求める。

（宮原部長が報告第21号、令和7年第7回福津市議会12月定例会への上程議案のうち教育予算（令和7年度福津市一般会計補正予算（第5号））に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について、会議資料を用いて説明）

（学校教育課、教育総務課、文化財課から内容について、別紙を用いて説

明)

薄教育長：本案に対する質疑を受ける。

村井委員：特別支援教室の増設、ネットワーク設置などのためということだが、今回の要望の中には、不登校の子ども達が通っている教育支援センターひだまりに関する部分は出ていない。

現在どれくらいの小・中学生が、ひだまりへ通っているか把握できていないが、そこで子どもたちがネットワークを使ったり、パソコンを使ったり、過ごしやすい環境であると通いやすいと思う。

以前もお伝えしたが、これだけ不登校の子どもを抱えている福津市であるため、考えないといけないのではないかと思う。

石井課長：今回の補正では含まれていないが、来年度の当初予算で、ひだまりに関する部分を要望している。

環境を全て一気に変えるまではいかないが、予算計上する予定のものもある。

来年度の予算要望について、これから財政部局とヒアリング等も始まる。その中でできるものは計上していきたいと考えている。

村井委員：ひだまりを外して考えることはできないかと思うので、過ごしやすい環境になるようよろしくお願ひする。

田中委員：ひだまりの備品や環境について村井委員からあったが、それに関連して、ひだまり自体の場所が、ベストかどうか今後検討してほしい。

ひだまりは、場所的に行きづらいと思う。今後長い目で見て、市内の多くの学校の子どもたちが、行きやすいところとして、より良い場所、公共施設があれば、そのようなところも検討してほしいと思う。よろしくお願ひする。

薄教育長：他にないか。

無いようなので、質疑を終結する。

これより、報告第21号を採決する。

報告第21号は、原案のとおり承認することに賛成の方は、举手願う。

（賛成多数）

賛成多数である。よって、日程第4、報告第21号、令和7年第7回福津市議会12月定例会への上程議案のうち教育予算（令和7年度福津市一般会計補正予算（第5号））に係る意見の申出について臨時代理した件の承認については、原案のとおり承認された。

【時限非公開部分ここまで】

日程第5 諸報告

薄教育長：教育委員会スケジュールについて。

(内兼久係長が教育委員会スケジュールについて、会議資料を用いて説明)

日程第6 閉会宣言

薄教育長：以上で本日予定していた議事日程は全て終了した。

これで令和7年福津市教育委員会第11回定例会を閉会する。